

審査委員長 **神田 秀樹 氏**  
(東京大学大学院法学政治学研究科 教授)



今回の懸賞論文のテーマである「日本企業の将来とコーポレート・ガバナンスのあり方」は、特に学生の方々にとって難しいのではないかと考えていました。時宜に適してはいるのですが、コーポレート・ガバナンスは簡単なテーマではありません。ところが結果としては、学生の方々からは意欲的で新鮮かつ多様な論文を応募いただき、社会人の方々からも、実務経験に根ざした多様な論文を応募いただきました。

懸賞論文の募集期間中に会社法の改正が成立し、6月27日に公布されました。ここ数年、機関投資家を中心とした資本市場からのコーポレート・ガバナンス向上への要請が顕著になってきたこともあり、日本企業のコーポレート・ガバナンスのあり方と社外取締役との関係などをめぐる議論が各界で多層的に行われてきました。応募論文を俯瞰しますと、日本の上場企業の機関設計の太宗を占める監査役制度の有効性を謳った上で、日本型経営を支えるコーポレート・ガバナンスのあり方を論じる論文が多かったといえますが、近時のさまざまな議論を反映し、独自の視点で昇華させようとする意欲に富む論文が多くみられたことが特徴といえます。

審査委員会では、必ずしもスムーズに結論に達したわけではなく、中には意見が分かれたこともありましたが、最終的には審査委員全員の意見が一致した次第です。

今回の受賞論文でも示唆されていますように、日本企業の将来を考えると、難しい選択が多々待ち受けているように思いますが、今回の受賞者の方々とともに、日本企業ひいては日本経済の将来の発展を祈りたいと思います。

最後に、このような難しいテーマにもかかわらず、今回積極的にご応募いただいた皆様に御礼を申し上げますとともに、お忙しい中審査いただいた審査委員の皆様、また今回の懸賞論文事業を円滑に企画・運営いただいた日本監査役協会の皆様に御礼申し上げます。

審査委員 **小島 順彦 氏**  
(三菱商事株式会社 取締役会長)



今、日本企業のビジネスモデルそのものがだんだんと変わりつつある時代になってきています。我が社もかつてはトレーディング・カンパニーと呼ばれておりましたが、今ではトレーディング・プロフィットは2~3割で、7~8割がインベストメント・プロフィットという状況です。我が社は90カ国に200のオフィスがあり、連結事業会社が全世界で600社ほどあることから

もわかるように、ビジネス自体がグローバル化してきており、ここへきてコーポレート・ガバナンスという言葉も、我が社にとって重要な言葉になってきました。このように社員全体がしっかりとコーポレート・ガバナンスを理解しなければならない時代になったと思っていたときに、今回の審査委員のお話をいただいた次第です。

審査委員という大変貴重な機会をいただき、学生の方も社会人の方も力作揃いで選考には苦労しましたが、私自身とても勉強になりました。これからますます日本企業はグローバル化していきます。その中で日本企業がしっかりとした存在感を示すためには、コーポレート・ガバナンスをグローバルな観点から考えていかなければならないと思います。その意味で、今回、入賞された素晴らしい論文に触れられたことに感謝申し上げます。

審査委員 **翁 百合氏**  
(株式会社日本総合研究所 副理事長)



大変多くのご応募をいただき、また力作揃いで、審査も大変難しいものがございました。学生の方々はチャレンジングな姿勢や、またタイムリーな会社法改正をめぐる議論等についてよく勉強して論文を書かれていることに感心いたしました。

また、社会人の方々は、現在企業が直面している様々な問題、例えばグローバル化、社外取締役の役割、資本市場等との関係など、現実に即した非常に鋭い視点で、論旨を明快に展開されていて、私自身も大変勉強になりました。

力作ばかりで審査は難航いたしました。最終的には、特に現実への有益な提言が光った論文が入賞論文として選ばれたのではないかと感じております。

今回の審査を通じて、日本企業の将来は、コーポレート・ガバナンスが鍵を握っていること、そしてその中で監査役の役割はますます重要になってくるということ改めて実感いたしました。入賞者の方々、おめでとうございます。

審査委員 **小平 龍四郎氏**  
(日本経済新聞社 編集委員兼論説委員)



日頃、新聞のコラム等で会社法の改正やコーポレート・ガバナンス等について書く機会が多いのですが、心がけていることが何点かあります。一つは、わかりやすく書くことです。コーポレート・ガバナンスはテクニカルで難しいトピックが多いため、ともすると技術的な制度解説に終

わってしまい、読み物としてつまらないものになってしまいます。そういったことを避けながら、面白くわかりやすく本質を伝えるような記事を書くよう心がけています。次に、具体的な事柄を書くということです。単なる制度紹介ではなく、事例の紹介を心がけています。そして最後に、コーポレート・ガバナンスの議論は、そもそも何のために議論をしているのかという問題意識を忘れないようにしています。今般、成長戦略の中でコーポレート・ガバナンスが組み入れられたように、例えばコーポレート・ガバナンスは企業の成長戦略として有効か、本当に不祥事抑止の効果があるのか、といった実証主義的な議論がもっと日本にあっても良いのではないかと思ひ、微力ながら実践しているところです。

今回はそういった観点から論文の審査をさせていただきました。審査委員というよりも一読者として、大変に面白い論文が多くありました。受賞者の皆様には今後改めて取材をお願いするかもしれませんが、その節はどうぞよろしく申し上げます。

審査委員 太田 順司  
(公益社団法人日本監査役協会 会長)



今回の懸賞論文の募集にあたって、企業の健全な成長に役立つコーポレート・ガバナンスのあり方を問う、ということテーマに据えたのは、我が国におけるコーポレート・ガバナンスに関する多くの論点の中でも、特に企業の成長にこだわる必要性を強く感じていたからにほかなりません。

学生の部で最優秀賞を受賞された井上様の論文は、改正会社法により、機関設計が従来の2択制から3択制に変わることの問題点を明確に論じられており、監査等委員会設置会社への統一という主張の論理性に課題は残るものの、現行制度に対する問題点の解析の正確さが評価の大きなポイントだったと思います。なお、監査等委員会設置会社への統一との結論は、当協会の見解ではないことを念のため申し添えます。

社会人・一般の部で最優秀賞を受賞された安藤様の論文は、社外取締役が、企業価値の向上のために果たすべき役割は何か、ということに着目し、実務経験に裏打ちされた指摘をされた点が非常に興味深かったと言えます。こうした指摘は多くの企業にとっても参考事例となると思いますので、今後の実務活動を通じて、ベスト・プラクティスに仕上がっていくことを願っています。